

東由利村報

1963・6・1

No.74

発行 東由利村役場
印刷 KK本間印刷所

直まき機お目見得

村内6カ所に栽培試験地

省力栽培のニューフェイスといわれる直播機を取入れた栽培試験地を各農協が実施主体となつて設置することになり先にその実演を兼ねて試験地の播種が行われた。使用された機械は雪印乳業販売所製作のタコ足式湛水直播機で、これはすべてトタン製であるため種子のスベリもよく、しかも価格も安いという。よい特長をもっている。

この直播機を使用すると、熟練者の場合、約3時間で10アール分の播種が可能であり、実演にあつた青年部の人々の口からは「こんなに楽だつたらトツクリを下げ一杯いただきながらやつても間に合う」などと冗談がとび出すほど……。ともかくも一連の苗代作業も田植作業もぬきにして、ブツケ本番で、後は成長を待つのみというこの直播の今後の試験成績が注目される。

播種データをみると、直播の場合密植を必要とするため反当株数は普通の約二倍にあたる125株、1



株の本数は10～13本となつており品種は早生穂重型のトワダ等が主になっている。

なお試験地の所有者は次のとおりである。

▷玉米農協・渡辺隆蔵（田代）横山光三郎（石高）佐藤豊（八日町）
▷中央農協・小笠原宇一郎（新田）
▷下郷農協・小野清幸（宿）長谷山二郎（舟木）

【写真は村にお目見えした直播機の実演】

野幌酪農高校分校 第1回卒業式

36年から本村に開設された北海道野幌酪農高校分校の第1回卒業式が5月2日役場で行われ、この2年間通信教育で酪農の基礎教科をみつしり勉強された23人がめでたく卒業した。

導入してから日の浅い本村の酪農も、こうした人々が推進力となつて理論に裏うちされた高度の知試と技術がとり入れられ、ますます発展することが期待される。

第1回卒業生は次のとおりである

【酪農科】藤原陽太郎（老方）高橋慶一（同）小野吉男（同）宮塚昭三（新町）今野易雄（同）小野勲一（下吹）畑山清一（同）大庭喜右工門（舟木）阿部松雄（小倉）遠藤文吉（同）畑山良一（館合）高橋武（五海保）長谷山悦雄（石高）横山直吉（同）横山光三郎（同）長谷山光（同）佐藤薫（田代）八島幸男（新沢）畠山秀雄（袖山）柴田浩（須郷田）佐藤順一（黒淵）阿部誠一郎（蕨沢）佐藤順治（下小屋）

「今春の労働賃金」

村農業委員会及び農業労働力調整

耕耘機	普通田反	現金払秋	1,400円 1,500円	型	付	1日	600円
馬しろかき	普通1日		1,400円	田植	男女共1日		550円
牛しろかき	普通1日		1,000円	除草（機械共）	男女1日		500円 400円
耕耘機しろかき	普通反		800円	一般農林作業	男女1日		500円 400円

基幹林道工事いよいよ着手

測量も急ピッチで

本村・矢島間の基幹林道工事は県が施工主となつていよいよ着手されることになり、現在測量が急がれている。

この工事は2カ年継続事業で本村の既設笹倉林道と矢島町の立石林道を連絡し、本年度

の工事規模は延長3千メートル（巾員4メートル）工事費は2千万円ほどに見込まれている。

なお、この林道は正式には軽井沢基幹林道と呼ばれる。

【写真は基幹林道の測量に先だつて実地踏査を行う県係員の一行】



協議会では今春の農林業労賃を別表のように協定した。

また田植作業の始めと終りの時刻は午前中7時から11時30分、午後1時から6時まで、途中の休息はいずれも15分間と決めた。

なお、休息のときのオヤツと個人毎のサナブリはなるべく廃止して部落毎に大サナブリをやつたり、また子どもたちには楽しみ会を開いてやるなど、お互いに冗費をか

けないで有意義なことを工夫して実施してほしいと要望している。

鈴木獣医・出張診療

現在本村の家畜診療は県農業共済連合会技師の鈴木豊氏（34歳・大雄村出身）が2カ月の長期出張されて行われている。

これは村獣医田屋勇氏が先に退職されたので、今後の村家畜診療所は同連合会直営で開設されることになり、それまで暫定として出張診療が行われて

いるもの。なお新しい診療所の開設は7月の予定になっている。

「いもち病」の防除対策

湯出野部落に設置

県ではいもち病の総合防除対策を県内に5カ所設置することになり、その1カ所が本村に設置されることになった。

これは近年にいたつてとくにいもち病の発生が多く、しかも局地化の傾向にあり、これらの地域は一帯に秋落地帯で土壌条件を無視し

た施肥設計や薬剤に対する過信が大きな現因と考えられている。このため農業改良普及所や病害虫防除所などの指導のもとにこの対策で合理的な施肥設計や薬剤撒布を実験し、あわせて現地研修会や座談会を開催するなど地域のいもち病対策を総合的にすすめよう

≡待つてました≡ —玉米小で給食開始—

住吉小学校に次いで2番目に給食施設を整えた玉米小学校では5月20日から給食を開始した。

おいしくて栄養タップリで、自然に偏食もなおるしテーブルマナーも身につくし、しかもみんなが同じ食事だから弁当のオカズのヒケメもなくなるし、家庭の延長のようにみんなで一諸に楽しくいただけるしで、子どもたちは大喜びちようど農繁期に入つたときで家庭では弁当をつくる手数がはぶけるのでいつそうアリガタミがわかるといつて感謝されているし、ともかくも楽しくて有意義な給食校の二つ目が延生した。

【写真は給食をいただく子どもたち(上)と給食室の内部】

いうものである。

なお、本村の圃場設置相当農家は湯出野部落の佐藤正義さんで、農家の人々の参観や研修会などあつた場合は多くの参加を望んでいる

□ラジオ農業学校のテキスト□

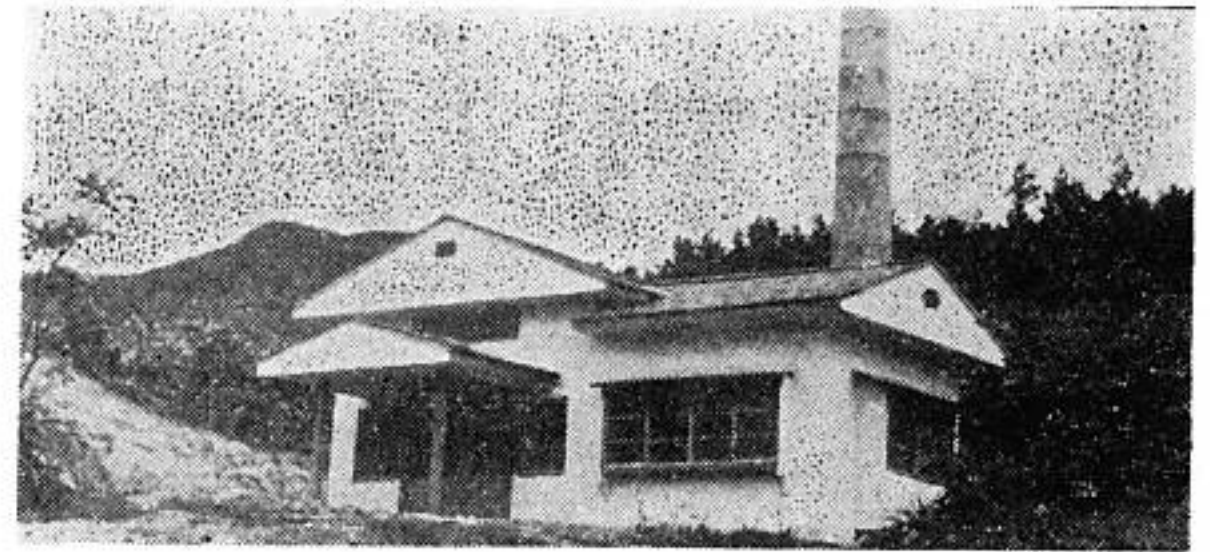
NHKラジオ農業学校のテキストができ、広く利用が望まれているラジオ農業学校は放送・テキスト現地研修がうまく組合わされて農業近代化の道しるべとなつておりテキストは基礎編・応用編にわかれ、内容も水稻のほか畜産・畑作経営など多方面にわたつて300ページに及ぶほう大なもの。テキストは現在役場と農協にあり部数に制限があるので希望者は早く購入のこと。定価は1冊200円である

胃の集団検診・27日から

昨年からはじまつた成人病検診車の巡回による胃部集団検診がこの6月27日から本村で実施される。これは成人病、とくにガン対策として行われるもので、このガンの

同一世帯の親子間の賃借 権設定は可能か？

【問】私の父は1町2反を自作する農家ですが、母はなく、父も61才の老令で、家計や農業経営の一切は同居の、長男である私が妻を相手に委ねられています。最近、父の老衰とともに、他家へ嫁いだ妹や、独立している弟達から、父より財産の分譲を望む気配があり困っています。父も現在の維持を望んでいますので、農地の細分化



お葬式も新生活で

村営火葬場完成

お葬式の改善と墓地衛生の観点から、本村では昨年火葬場の建設が進められてきたが、このほど完成した。敷地は宿字根城地内で建坪約62平方メートル木造モルタル仕上げで、環境も明るくつくられた。すでに火葬業務は開始されているが、同場

の使用料規定は次のとおりである。

▷死体1体につき15歳以上1,500円▷6歳以上15歳未満1,000円▷6歳未満500円▷胎盤1胎につき300円。

【写真は環境も明るくでき上つた火葬場】

発生予防は現在のところ不可能であり、早期発見早期治療のためにもすでに申込みされた430人の方には必ず受診されるよう望まれる。

検診の巡回日程は次のとおり。

▷6月27日 宿小学校 ▷6月28日 蔵小学校 ▷6月29日 玉米小学校 ▷6月30日 役場

を阻止するため父の所有する全農地を私が小作することとして農業委員会の許可を受けたいと思つています。そうすれば父死亡後遺産分割により所有権は分割されても

地の所有者が農業に従事することができず、賃借権設定者が、主として耕作をしている場合には、農地法3条2項各号に該当しなければ、同一世帯内の親子の間であつても賃借権設定を許可することができます。

農地相談室

私の相続分以外は、私の小作地となりますので、安心して農業経営を続けられると思います。このような賃借権設定の申請は許可されるでしょうか。

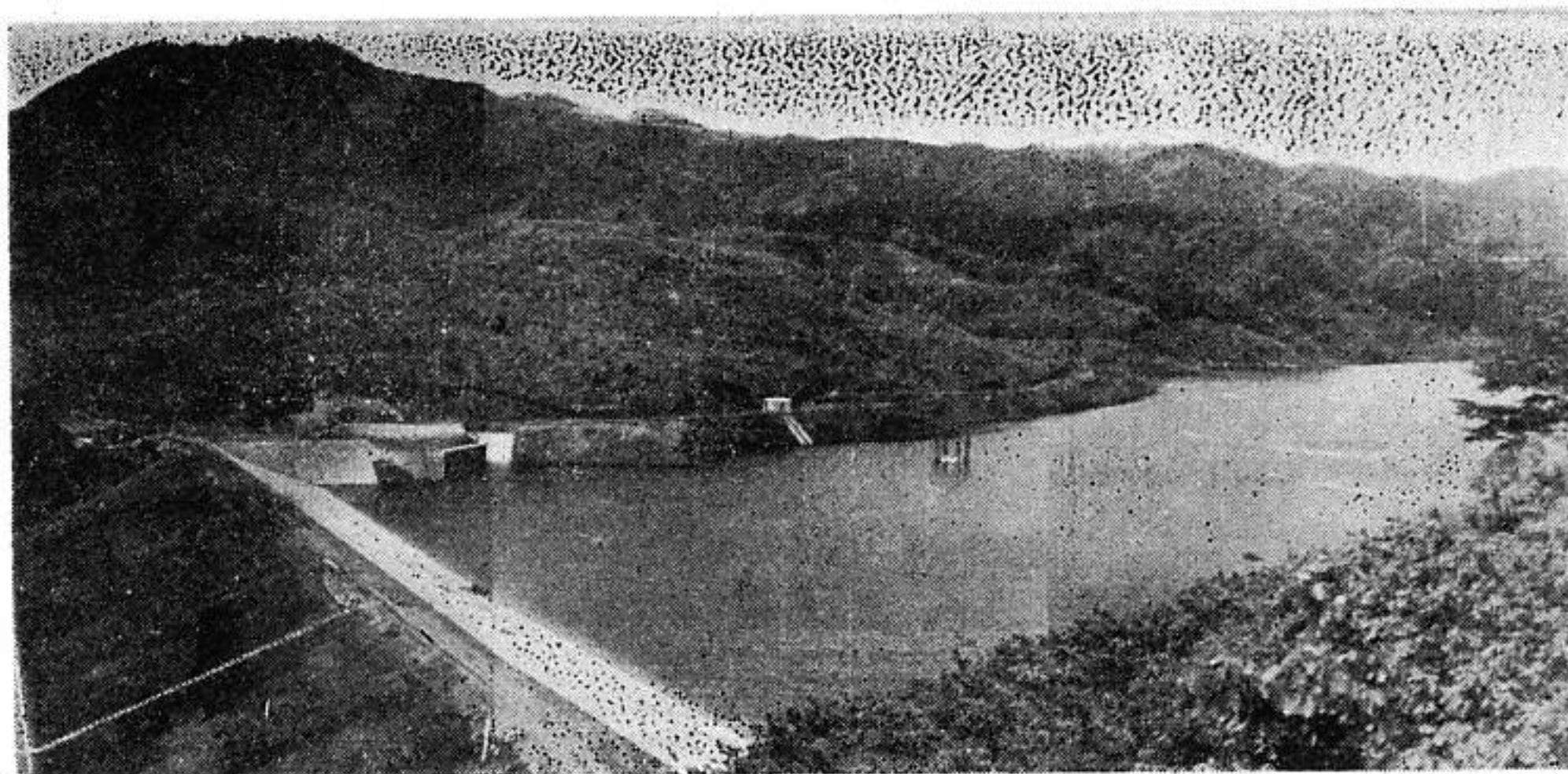
同一世帯内の親子間で賃借権を設定した場合、その農地を自作地とみるか、小作地とみるかという問題が生じますが、賃借権設定後の農地の耕作は賃借権に基づいて行われるものですから小作地として取扱うことになります。

【答】ご質問の場合のように、農

放水はじめた 八塩ダム

本村と本荘市石沢・小友地区800ヘクタールの用水源となる八塩ダム工事は12年間の歳月をついやしてこのほど完成、すでに放水もはじめられている。このダムは盛土えん提としては県内2番目の大きさを誇るもので工事費総額は2億5千万円といわれている。

雄大な八塩山のフトコロに抱かれ、満々と清水を湛えた人造湖の出現で文字どおりの山紫水明境ができ上り、ピクニックコースも最適とあつて連日のごとく行楽客で湖畔はにぎわっている。



〇〇6・7月の天気予想〇〇

概況 今年のつゆは昨年並に始まり平年よりやや早い。つゆ明けは7月中旬の見込で雨量は平年並であるが、6月末から7月上旬にかけてところにより大雨があるかもしれない。

気温 6月初めはやや高目であるが、上旬末より低目の日が多くなり、月平均では平年並かやや低めとなりそう。7月前半はやや低い、後半は概して高い見込なので月平均では平年並とみられる。

降水量 6月、昨年並に上旬末からつゆに入り、その後も曇や雨の日が多くなり、20日前後つゆの中休みがある見込み。

7月、梅雨前線の影響で中旬初め頃までは一時大雨のおそれがあるが、その後はつゆもあけて晴の日が多くなる。

なお雨量は平年並と見込まれる

5月20日

秋田地方気象台発表

1食・1円でミルク給食

7月から全校に実施

近く村では完全給食実施校を除く全小・中学校、分校にミルク給食を実施することになった。

これは完全給食までの段階として安く、しかも栄養のある脱脂ミルクを与え、学童の体位向上を図っていこうとするもので、文部省ではすでに全国で実施できるようミルクの低額供給をはかり、また県でも本年度には県内全校にこれを実施しようという方針にそつたものである。

この脱脂ミルクは牛乳からクリームを分離した脱脂乳を濃縮、粉末にしたもので、脂肪やビタミンAはほとんどないが、タン白質・カルシウム・ビタミンB₂などは生牛乳より豊富に含まれているためこれに不足している少量の脂肪などを他の食品でカバーすれば、むしろ牛乳よりすぐれた食品といえることができる。

そして実例として奄美大島でこれを実施した結果、わずか5カ年間で鹿児島本土と比較して男子で約3倍、女子で2倍も身長増加量を示したことが報告されており、病気が多く体位も劣弱といわれている本村の学童の体位向上には大きな期待がもたれるし、また給食費も国の補助などの関係で1食分わずか1円というから負担も非常に少なくすむことになる。なお給食開始は7月を予定して準備が進められている。

湯ノ沢草地・全国競励会に出品

昨年度行われた県草地改良競励会でみごとに優勝した本村の湯ノ沢草地(下吹地区)は、こんど全国競励会に県代表として出品され、去る5月26日には農林省の係官が来村して第1回目の審査が行われた。

草地は酪農の底辺といわれるだけにどこもこの草づくりには熱心であるが、これら全国の優秀な草地と肩を競つて新興酪農村としての本村の面目を、いつそう発揮してもらいたいものである。

結核予防接種(ツ反検査)の日程

結核のツベルクリン反応検査と予防接種が次の日程で行われる。該当者は①昭和8年4月1日から37年12月31日までに生れたもの(30歳未満)②接客業に従事するものの全員で料金は無料である。

(場 所)	(ツベルクリン接種)	(ツ反検査) 予防接種
▷ 玉小	6月18日	6月20日
▷ 住吉小	6月19日	6月21日
▷ 法内小	6月19日	6月21日
▷ 袖山小	6月25日	6月27日
▷ 蔵小	6月25日	6月27日
▷ 宿小	6月25日	6月27日
▷ 老方小	6月26日	6月28日
▷ 下郷中	7月2日	7月4日
▷ 玉小中	7月3日	7月5日

一般の人々は各地域の小学校会場で接種を受けられること、なお時間はいずれも午後1時30分より3時までである。

□□国保の窓から□□

療養費の支給に制限

国保の被保険者が、この国保を取扱っていない病院などで療養や手当を受けた場合、それが緊急その他止むを得ない理由によるものと認められない限り、療養費の支給は行われないので注意されること。なおこの療養費を請求される場合は担当医師の診療報酬明細書が必要であるから、書いてもらってくる。

資格取得・喪失の届出を早く

各種共済組合、日雇労働者健康保険などの社会保険に入っている人以外は全部国保の資格を持つことになる。他町村からの転入などにより本村の住民となつた人で国保の被保険者証に名前が載っていない人や、他に転出していてもまだ載っている人があつた場合、たゞちに届け出られること。

生活保護法との関係

新しく生活保護法の適用を受けた人はその日から国保被保険者の資格がなくなり、また生活保護法の適用を解かれた人は資格があることになる。いずれかに該当する人は印鑑(資格がなくなつた人は保険証も)を持って届け出られること。

有利な村税の前納報償金制度

A さんの 実 例 か ら……

由利郡10カ町村の税務事務共同化の関係で今年から令書の様式が変わり、年間の税額が一目でわかるようになったせい、このところ1年分の前納者がひじょうに多くなっている。そこで同じく1年分を前

納したAさんのお話の実例をもとにしてこの前納による報償金制度についてくわしく調べてみたら、これは納税者に大変有利なものであることがわかったので、みなさんに紹介することにした。

1年分・1万円を前納したら 450円のタバコ銭が入った……

Aさんは今年の4月、新しい様式の固定資産税令書を部落長さんから受取るとき、全部納め終るまで令書を絶対紛失しないようにとくれぐれも念をおされたので、失くしたらメンドーだし、これまでのように時々忘れてたりして督促を受けては気分もわるいし、またその都度役場に足を運ぶよりもと思つて、おもいきつて全部を4月中に納めてしまうことにした。

そこでAさんは出納室に税金総額（4期まで総額1万円）を差出して、これでまあ今年1年はメンドーなことがないとホッとして帰ろうとしたら「ちよつと待つように」ということで、何だろうと思つて待っていると、やがて「これは前納報償金です」といって450円を改めて返された。

Aさんはビックリした。税金の一部がかえされるとは夢にも思わなかつたし、つまり税金はとられて

それぎり……といった観念に支配され、またちよつとでも滞納すれば、やれ手数料、延滞金だといつてとる方は実に正確だとばかり思っていたが、反対に前納すればこんな恩典も確実に返ってくるとはちよつと気がつかないかつたのである。1年分のメンドーがはぶけた上に、わずかであつても帰日にはタバコ銭ができたと思うと、何だかアテにしないものが入ったようでうれしかつた。とAさんは語っていた。

赤痢患者8人

予 防 5 原 則 の 励 行 を

時しらずの赤痢がまた発生して村の人々を悩ましている。現在、宿部落を中心に8人の患者が相次いで出ており、これから夏をむかえるので不注意があつたりすると、ますます増加する危険が多分にある。次の5原則をよく励行してぜひともこの赤痢を村から一掃した

——以上がAさんのお話の全部である。そこでAさんの場合の報償金の内容を税務課に調べてもらつたら、次のようなことであつた。

1万円・普通預金すると 219 円の利息

Aさんの固定資産税は1万円であるから、各期にわけると1期2千5百円である。

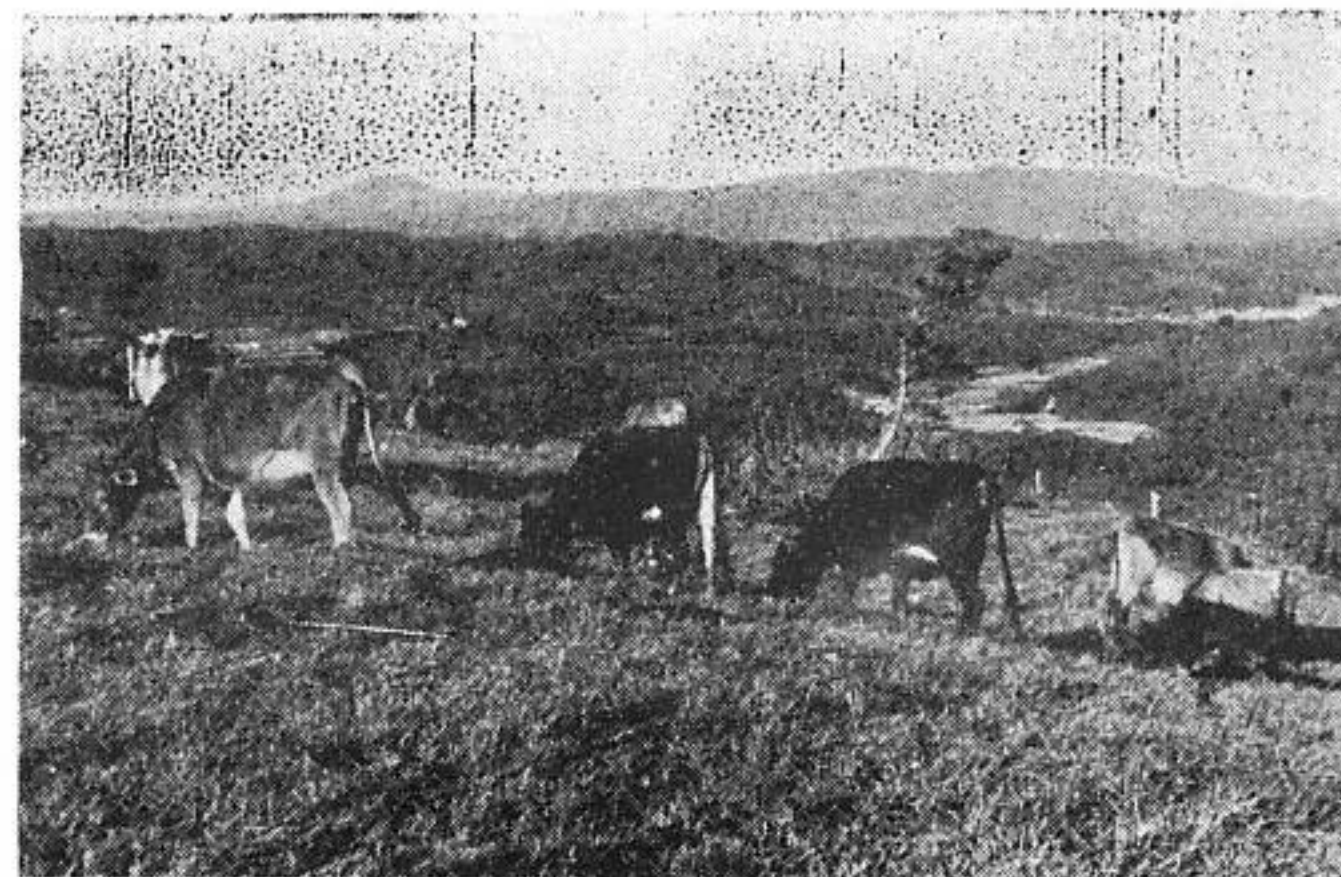
そして資産税は4月・7月・12月2月がそれぞれ納期限である。

前納ということは、つまり納期以前にその納期の税金を全部納めてしまうことであつて、Aさんの場合は第2期以降の税金が前納されたことになる。

そこでこの報償金はどんなものであるかという、Aさんの場合は1期分はそのままとして、第2期は7月が納期であるから2ヵ月早く納めたことになり、12月の第3期は同じく7ヵ月、翌年2月の第4期は9ヵ月、この早く納めた期間のノベ月数に一定の比率（百分の1＝1%）と税額をかけた数字が、いわゆる報償金である。

ものである。

- 1 手洗いの励行
- 2 生もの・冷果汁の飲食に注意
- 3 暴飲・暴食をさけて胃腸を丈夫にたもつ
- 4 汚物処理の工夫とハエ・カなど衛生害虫の駆除
- 5 栄養と休息に心かけて体力の保持



目に青葉山ほととぎす……

村 内 の 牧 場 開 く

長根谷地・朴ノ木沢と昨年完成した若林の3牧場では5月中旬からそれぞれ放牧を開始した。空気も清涼な初夏の高原でゆうゆう自適、やがて成長してこの

牛たちはわが村をミルクでたつぷりうるおしてくれことだろう。この放牧風景はわが村の新しい一象徴でもある。

【写真は朴ノ木沢牧場で】

したがってAさんの場合を計算してみると次のようになる。

- ▷ 2期分 $2,500円 \times 0.01 \times 2ヵ月 = 50円$
- ▷ 3期分 $2,500円 \times 0.01 \times 7ヵ月 = 175円$
- ▷ 4期分 $2,500円 \times 0.01 \times 9ヵ月 = 225円$
- ▷ 合 計 $2,500円 \times 0.01 \times 18ヵ月 = 450円$

これを別のいい方ですと2千5百円を18ヵ月、前もつて預けた利息と考えれば早いし、こんなに利廻りのよいものは他に考えようがなく、これがどんなに有利な報償制度であるかが1目でわかる。仮に他の金融機関に1万円を日歩

6厘で1年間預けたとすると利息は219円である、ということを考え合せるといつそうピンとくるのである。

（参考までにいうと、同じくこれを年度末に全部納めると延滞金だけで660円つくことになる）

また、ここではAさんの場合の1年分前納の報償金についてのみ書いたが、これが年度途中で、つまり第2期の納期に3期・4期分を前納した、という場合にも、その期間に応じて報償金が渡されることはいうまでもない。

なお、国民健康保険税は目的税であるためこの制度は適用されない